

平成30年度 かほく市総合教育会議 次第

日時 平成31年 2月20日(水) 午後2時00分より
場所 かほく市役所 3階 304会議室

1. 開 会

2. あいさつ

かほく市長 油野 和 一 郎

3. 協議・調整事項

1) かほく市教育大綱(第2期かほく市教育振興計画)の策定について(計画は別冊)

2) (仮称)かほく市総合体育館整備基本構想について(別冊)

3) 教職員の働き方改革について

4) その他

4. 閉 会

かほく市総合教育会議運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、かほく市総合教育会議（以下「会議」という。）の運営に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和30年法律162号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(会議の通知及び告示)

第2条 市長は、会議の日時、開催場所及び付議すべき議事を開催日の7日前までに告示し、教育委員会（以下「構成員」という。）に通知しなければならない。ただし、急施を要する場合はこの限りでない。

2 構成員は、招集に応ずることができないときは、その理由を付して会議開催前までに市長に届けなければならない。

(議長)

第3条 会議の議長は、教育長をもって充てる。

(議事録の作成及び公表)

第4条 市長は、会議の終了後、教育委員会の事務局員をして遅滞なく議事録を作成し、これを公表する。

2 議事録には、次に掲げる事項を記載する。

- (1) 開催日時及び場所
- (2) 出席者の職・氏名
- (3) 議題及び議事の要旨

3 議事録は、市長及び教育委員1名の署名をもって確定するものとする。

(庶務)

第5条 会議の事務局は、教育部学校教育課が行う。

(その他)

第6条 この告示に定めるもののほか、会議の運営等に関し必要な事項は、市長と教育委員会が協議し、別に定める。

附 則

この告示は、平成27年7月30日から施行する。

かほく市教育大綱（第2期かほく市教育振興基本計画）の策定について

【計画策定の趣旨】

少子高齢化の進行、情報化・国際化・科学技術の進展など、さらなる変動が予測される社会情勢にあつて、今の時代を生き抜き、多様化する課題に対し主体的に解決できる力を身につけ、次代のかほく市を担う人材を育てていくため、「第2期かほく市教育振興基本計画」を策定する。

改訂にあたっては、現行計画の基本理念「自ら考え ともに学び 明日をひらく人づくり」を踏襲し、ふるさと「かほく市」に愛着と誇りを持てる人づくりを進めるものとする。

【計画の位置づけ】

「教育基本法」第17条第2項に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画とするとともに、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定する教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（教育大綱）として位置づける。

【改訂のポイント】

- 新学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」の実現
新学習指導要領の着実な実施
 - ⑧外国語教育の充実
 - ⑧情報活用能力の育成・ICT環境整備
- ふるさとキャリア教育の推進
- 教職員の負担軽減・働き方改革の推進
 - ⑧教職員の多忙化改善と必要な環境整備
- いじめ・不登校・特別支援教育など多様な教育機会への対応
- 安心して学べる教育環境・安全教育の推進
- 家庭・地域の教育力の向上
 - ⑧情報化社会（ネット利用）に対応する取組
- 地域のコミュニティー活動の再編整備
- コミュニティー・スクールの推進
- 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- 未来に伝える郷土の歴史・文化の継承
 - ⑧地誌編纂事業の計画的な取組
 - ⑧郷土資料展示室の整備
- スポーツ活動を支える環境の整備
 - ⑧総合体育館の整備
 - ⑧(仮称)かほく市スポーツ協会設立に向けた取組
- グローバルに活躍できる人材・国際交流・地域交流の推進

第2期かほく市教育振興基本計画（素案）に対するパブリックコメント

実施時期 平成31年1月4日（金）～平成31年1月18日（金）まで

募集要領 かほく市広報紙平成31年1月号、かほく市ホームページで意見募集
（閲覧場所：市立中央図書館、産業文化センター図書室、学校教育課）

意見者 1名（男性）

| 年齢 性別 | No. | 意見概要 | 意見に対する回答 |
|-----------|-----|--|--|
| 74歳 男性 | 1 | <p>基本目標3の施策の基本的方向3-(3)「博物館活動の充実と情報発信」と同3-(4)「生涯学習活動を支える環境整備・充実」の具体的な取組について、西田幾多郎記念哲学館などの施設の「充実」「機能の強化」「環境の整備」「有効活用」という用語が使用されているが具体性が示されていない。</p> <p>①「海と渚の博物館」の市民ギャラリーや展示室について、多目的な活用を考え、効率的運営を図るべきである。施設の入口が親しみ難いデザインである。</p> <p>②「西田幾多郎記念哲学館」について、ギャラリーなど多目的活用を検討する余地がある。</p> <p>③「まちかど交流館」について、リフォームし作品展示などの機能を高めるとよい。</p> <p>④スマートシティの推進、既存施設の活用方法の再検討、文化施設の集約、市民参加型の意見聴取を提案する。</p> | <p>①「海と渚の博物館」について、民俗資料（実物）の保管・公開の基本機能を保ちつつ、展示の見直しや多目的活用について検討する旨を記していますので、今後の参考意見とさせていただきます。なお、施設は、戦後の日本建築史を代表する内井昭蔵氏（金沢市「からくり記念館」を設計）の設計であり、今のところ改修の予定はありません。</p> <p>②「西田幾多郎記念哲学館」の円形部分であるホワイエ（1階～地階）は、プロ作家など質の高い芸術のギャラリーとして有料で提供しています。また、5階の展望ラウンジは、夕景、夜景を含めた景観鑑賞空間としているほか、禅文化体験会など事業での活用を進めており、今後も多目的活用を検討します。</p> <p>③「まちかど交流館」は、今回の計画の対象となっておりませんので、回答を控えさせていただきます。</p> <p>④提案については、市の総合計画など今後の上位計画の参考意見とさせていただきます。</p> |

かほく市立学校教職員多忙化改善取組方針の概要

平成30年3月策定
かほく市教育委員会

1 改善の基本方針

- (1) 長時間勤務を止むなしとするこれまでの働き方を見直し、限られた時間の中で専門性を生かし、教職員の本務である教材研究や子どもと向き合う時間を十分に確保するという観点に立った意識改革を進める。
- (2) 市教育委員会と学校が諸課題を共有し、連携して解決策を探っていく。
- (3) 教職員の時間外勤務を、今後3年間で、月あたり60時間未満に抑える。
- (4) 改善に向けた取組を保護者及び地域に周知し、理解と協力を求める。

2 学校業務の改善内容

(1) 市全体で行う統一的取組

① 保護者等との対応時間の設定

- ・保護者等の来校や電話による対応については、職務に専念できるよう、時間制限を設ける。
(市は学校の留守番電話機能を整備)

●小学校においては18時30分まで ●中学校においては19時30分まで

- ・授業日、部活動実施日以外の日は、原則として来校や電話による対応をしない。

② 定時退校日（ノー残業デー）の設定

- ・月に1回以上の定時退校日を各学校で設定する。この日は部活動も休みとする。

③ 夏季休業期間における閉庁日（リフレッシュウィーク）の設定

- ・8月15日前後に一定期間の閉庁日を設定（期間は年度毎に教育委員会より指示）
※平成30年度は8月13日（月）～16日（木）（勤務態様は年休または特休）

④ 最終退校時刻の設定

- ・「最終の退校時刻」を設定し、終了時刻を意識した業務を行う。
●小中学校ともに午後8時を原則

⑤ 部活動の見直し

- ・活動時間は、平日で2時間程度、休日で3時間程度
・休養日については週2日（水曜日1日と土曜日のいずれか1日）を原則

⑥ 市学校教育研究会の事業見直し

- ・事業の内容、出会数等を再検討し、整理・統合、簡素化を検討

(2) かほく市教育委員会の取組

- ① 教育センターの教職員研修内容の見直し【目標：全研修の約25%削減】
- ② 教育委員会が主催する会議等への出席依頼の見直し【目標：依頼数の約10%削減】
- ③ 教育委員会による学校訪問の見直し
- ④ 学校への依頼の精選（応募作品、出席依頼等）
- ⑤ 業務の効率化のためのICT整備（「統合型校務支援システム」導入を検討）
- ⑥ 研究指定の見直し

(3) 各学校の取組

- ① 会議の精選・効率化【目標：会議時間の約10%短縮】
 - ・不必要な会議の削減、会議のペーパーレス化、資料の事前配付等、できることに取り組む。
- ② CS（コミュニティスクール）学校コーディネーターの積極的活用
 - ・学校長裁量により、守秘義務に影響しないと判断される業務（会議資料の作成、教材の印刷、来客接待など）について学校コーディネーターを校務に積極的に活用するものとする。
- ③ 行事、PTA活動の見直し【目標：事業内容の約20%の整理統合】
 - ・学校行事、PTA活動について関係機関と連携し、各学校の課題や現状等に照らし合わせて精選、内容の効率化を今後検討していく。
- ④ 学校評価への位置付け【目標：評価項目に関する肯定意見が80%以上】
 - ・学校評価の重点として、働き方改革や業務改善に関する項目を設け、継続的に評価・改善を行う。

4 関係機関との連携

- ・教職員の多忙化改善については、国や県の動向に合わせて見直しを図るとともに、社会教育関係機関とも連携しながら取り組んでいく。

かほく市立学校教職員の時間外勤務状況

| 小 学 校 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------|---------------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-----|-----|-----|
| 平成29年度 | 時間外勤務80時間超（人） | 43 | 37 | 46 | 12 | 1 | 21 | 37 | 21 | 5 | 1 | 2 | 10 |
| | 調査対象教職員数（人） | 116 | 116 | 116 | 118 | 118 | 117 | 116 | 116 | 117 | 118 | 117 | 117 |
| | 比率（％） | 37.1 | 31.9 | 39.7 | 10.2 | 0.8 | 17.9 | 31.9 | 18.1 | 4.3 | 0.8 | 1.7 | 8.5 |
| 平成30年度 | 時間外勤務80時間超（人） | 35 | 29 | 19 | 8 | 0 | 12 | 31 | 21 | 2 | | | |
| | 調査対象教職員数（人） | 117 | 117 | 117 | 116 | 115 | 116 | 115 | 115 | 115 | | | |
| | 比率（％） | 29.9 | 24.8 | 16.2 | 6.9 | 0.0 | 10.3 | 27.0 | 18.3 | 1.7 | | | |
| 比較増減 | 時間外勤務80時間超（人） | ▲ 8 | ▲ 8 | ▲ 27 | ▲ 4 | ▲ 1 | ▲ 9 | ▲ 6 | 0 | ▲ 3 | | | |
| | 調査対象教職員数（人） | 1 | 1 | 1 | ▲ 2 | ▲ 3 | ▲ 1 | ▲ 1 | ▲ 1 | ▲ 2 | | | |
| | 比率（％） | ▲ 7.2 | ▲ 7.1 | ▲ 23.4 | ▲ 3.3 | ▲ 0.8 | ▲ 7.6 | ▲ 4.9 | 0.2 | ▲ 2.5 | | | |

| 中 学 校 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------|---------------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|------|------|------|
| 平成29年度 | 時間外勤務80時間超（人） | 48 | 52 | 55 | 46 | 12 | 49 | 50 | 46 | 31 | 24 | 35 | 31 |
| | 調査対象教職員数（人） | 73 | 73 | 73 | 74 | 72 | 73 | 73 | 73 | 73 | 72 | 72 | 72 |
| | 比率（％） | 65.8 | 71.2 | 75.3 | 62.2 | 16.7 | 67.1 | 68.5 | 63.0 | 42.5 | 33.3 | 48.6 | 43.1 |
| 平成30年度 | 時間外勤務80時間超（人） | 41 | 43 | 47 | 37 | 3 | 43 | 42 | 39 | 21 | | | |
| | 調査対象教職員数（人） | 70 | 70 | 70 | 71 | 71 | 69 | 69 | 70 | 70 | | | |
| | 比率（％） | 58.6 | 61.4 | 67.1 | 52.1 | 4.2 | 62.3 | 60.9 | 55.7 | 30.0 | | | |
| 比較増減 | 時間外勤務80時間超（人） | ▲ 7 | ▲ 9 | ▲ 8 | ▲ 9 | ▲ 9 | ▲ 6 | ▲ 8 | ▲ 7 | ▲ 10 | | | |
| | 調査対象教職員数（人） | ▲ 3 | ▲ 3 | ▲ 3 | ▲ 3 | ▲ 1 | ▲ 4 | ▲ 4 | ▲ 3 | ▲ 3 | | | |
| | 比率（％） | ▲ 7.2 | ▲ 9.8 | ▲ 8.2 | ▲ 10.0 | ▲ 12.4 | ▲ 4.8 | ▲ 7.6 | ▲ 7.3 | ▲ 12.5 | | | |